

令和元年度第6回選挙管理委員会議事録

日 時 令和元年6月1日(土) 午前9時から
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 出席者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員
 事務局 宇佐美書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1. 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について
 2. 在外選挙人名簿登録者数(案)について
 3. 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について
 4. 第25回参議院議員通常選挙について
 5. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和元年度第6回選挙管理委員会を開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日及び登録日共に令和元年6月1日であります。</p> <p>住所要件は、平成31年3月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。</p> <p>年齢要件は、平成13年6月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、平成31年1月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,488人、女性36,208人、合計71,696人となりました。前回の3月定時登録より合計で124人の増加です。</p> <p>また、これにより投票に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,434人、議会の解散、市長のリコール等に必要署名数は、登録</p>

者数の3分の1にあたる23,899人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,950人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの71,696人について、投票区別の登録状況が示してあります。

それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

各委員

名簿確認

委員長

議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。

事務局

それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であり、委員長の専決処分後3月定時登録以後、資料3のとおり2人登録、5人を抹消しました。これにより、6月2日現在の登録者総数は、男性37人、女性26人の合計63人となり、3月定時登録より合計で3人の減少です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの63人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の基準日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。

それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思っております。

各委員

名簿確認

委員長

議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。

	<p>続きまして、議題3選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3は報告事項でございます。資料5をご覧ください。平成30年度の選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者一覧表の公表についてですが、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに閲覧申請があった者の氏名が資料5のとおりですので報告いたします。平成30年度は11件ありました。内訳といたしましては、世論調査のためのものが4件、政治活動のためのものが7件です。</p> <p>つきましては、この一覧表を公表させていただきます。</p>
委員長	<p>質問及び意見はありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>続きまして、議題4の第25回参議院議員通常選挙について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>始めに第25回参議院議員通常選挙の日程について資料6にまとめましたのでご覧ください。（資料6に沿って説明）</p> <p>続きまして、今回の選挙におけるポスター掲示場について既存の設置場所の見直しをいたします。資料7-1をご覧ください。香久山投票区のNo.28、No.31の2箇所、米野木投票区のNo.123、No.125、No.127の3箇所の計5箇所です。</p> <p>はじめに、香久山投票区ですが、資料7-2の図面とあわせてご覧ください。No.28について岩崎台一丁目1229スキッドラッグ香久山店から岩崎台一丁目1222 コカファイン香久山店南がートパイクに、No.31について香久山五丁目1919 株山中央公園西がートパイクから香久山五丁目1905すずかぜ公園北に変更します。次に、米野木投票区ですが、資料7-3と資料7-4の図面とあわせてご覧ください。No.123について米野木町阿弥陀前向山橋西がートレールから米野木台四丁目107荒池公園南西フェンスに、No.125について藤枝町奥廻間1237-133藤枝奥廻間北ちびっこ広場北フェンスから米野木台二丁目1201向山公園北西フェンスに変更します。No.125については、投票区変更の際、米野木投票区内に移動させる必要があったものですが、なるべくこれまでの位置に近い場所となるようにいたしました。No.127については米野木町丸山146米野木まるやまちびっこ広場の中で、ポスター掲示場の設置場所を変更するものです。</p>
委員長	<p>質問及び意見はありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>

委員長 事務局は、他に議題はありますか。

事務局 ありません。

委員長 それでは、第6回選挙管理委員会を終了します。

午前9時20分閉会